



# ハローワーク竹原 求人手続きの流れ



## 事業所登録

初めて求人を出される場合は事業所の登録から行います。必要な資料等、詳しくはお問い合わせください。

初めて求人を出された際は、後日事業所を訪問させていただきます。（必須）

## 求人申込

求人内容・36協定等必要な届け出を出されているかを確認して受理します。

事業所を訪問して写真を撮らせていただき、紙面にまとめたものを求職者に情報提供しています。

（ご希望の場合のみ。初回訪問時のほか、随時実施しています。）

## 求人有効中

（受理日～受理日の翌々月末まで）

- ・ 窓口や郵送で求職者に情報提供
- ・ 求職者に紹介
- ・ 求人条件変更を希望される場合はご相談ください。

事業所説明会・面接会を実施できます！

求職者へ直接仕事内容や事業所の魅力を伝える機会となります。

ぜひご活用ください！

## 求人取消

（求人充足または有効期限切れ）

求人が充足した際はお知らせください。有効期限が切れると情報提供・紹介ができなくなります。

## 求人更新（求人申込）

※求人を更新される際は再び求人申込が必要となります。  
以前の求人を転用することもできます。

## ハローワーク インターネットサービス

（ 求人申込・求人条件変更・  
求人取消・採否結果の連絡 ）

上記手続きをインターネットからお申込みいただくことができます。

▶ <https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>